

電波監理審議会（第1033回）議事要旨

1 日 時

平成28年7月13日（水）15:01～17:27

2 場 所

総務省会議室（10階1002会議室）

3 出席者（敬称略）

(1) 電波監理審議会委員

前田 忠昭（会長）、吉田 進（会長代理）、松崎 陽子、石黒 美幸、林 秀弥

(2) 審理官

宮本 正、榮 春彦

(3) 幹事

渡邊 喜久（総合通信基盤局総務課課長補佐）

(4) 総務省

南情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官 他

4 議 事 模 様

(1) 無線設備規則及び特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則の一部を改正する省令案について （諮問第14号）

審議の結果、諮問のとおり改正することは適当との答申をした。

【内容】

第4世代移動通信システム（LTE-Advanced）等の高度化に関する技術的条件についての情報通信審議会からの答申（平成28年5月24日）を踏まえ、LTE-Advanced等の高度化に必要な制度整備を行うもの。

(2) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案について （諮問第15号）

(3) 周波数割当計画の一部を変更する告示案について （諮問第16号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり改正及び変更することは適当との答申をした。

【内容】

ロボットにおける電波利用の高度化及び特定小電力無線局の高度化に必要な関係規定の整備を行うもの。

(4) 日本放送協会の4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務等の認可について（諮問第17号）

(5) 日本放送協会の放送設備の賃貸の認可について（諮問第18号）

両件は、関連する事案であったため、一括して審議を行った。

審議の結果、諮問のとおり認可することは相当との答申をした。

【内容】

日本放送協会が一般社団法人放送サービス高度化推進協会（以下「A-PAB」という。）に対して4K・8K試験放送送出設備を賃貸する業務及びA-PABからの委託により4K・8K試験放送に係る放送番組を送出する業務を行うことについての認可並びにA-PABに対して放送設備（4K・8K試験放送送出設備）の賃貸を行うことについて認可するもの。

(6) 日本放送協会の株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構に対する出資の認可について

（諮問第19号）

審議の結果、諮問のとおり認定することは相当との答申をした。

【内容】

株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構に対して、日本放送協会が出資を行うもの。

(7) 標準テレビジョン放送等のうちデジタル放送に関する送信の標準方式の一部を改正する省令案について（諮問第20号）

審議の結果、諮問のとおり認定することは相当との答申をした。

【内容】

超高精細度テレビジョン放送システム等の高画質化に係る制度整備を行うもの。

(8) その他

「周波数再編アクションプラン（平成28年10月改定版）」（案）、現在市販されている4Kテレビ・4K対応テレビによるBS等4K・8K放送の視聴に関するお知らせ及び日本放送協会平成27年度決算の概要の3件について、それぞれ総務省から報告があった。

（文責：電波監理審議会事務局）